

安代営林署と学校教育との関わり

安代営林署 ○安比製品事業所主任 九嶋 勉
業務課長 佐藤 正穂
新町森林事務所森林官 小田桐 信彦

1 はじめに

当署は、山間部に位置する営林署であり、営林署の仕事と地域住民の生活は直接・間接を問わず密接に関係しているが、地域住民も年配者は営林署や林業に関する知識を持っている者が多い。しかし、若年層については、それらの知識は皆無であるといっても過言ではなく、今後国有林野事業が国民全般の支援を取り付けるためには、次代を担う世代への普及・啓蒙が不可欠であろう。

2 課題をとりあげた背景

森林・林業に関する教育は、山林が90%を占める安代町のような山村でさえも、副読本に2ページほどの内容しかなく、子供達は知りたくても、知る機会が限られているのが現状であり、営林署の職員が創意工夫して教えなければ、子供たちは山に囲まれながら育っても、営林署や森林・林業とは無縁のまま大人になってゆく懸念さえある。

このため、当署では、あらゆる機会を捕らえて、児童・生徒をはじめとする学校関係者に対して、営林署のPRや森林・林業の重要性について各種の普及・啓蒙活動を継続的に行っているところであり、今回その実施状況を中心に発表するものである。

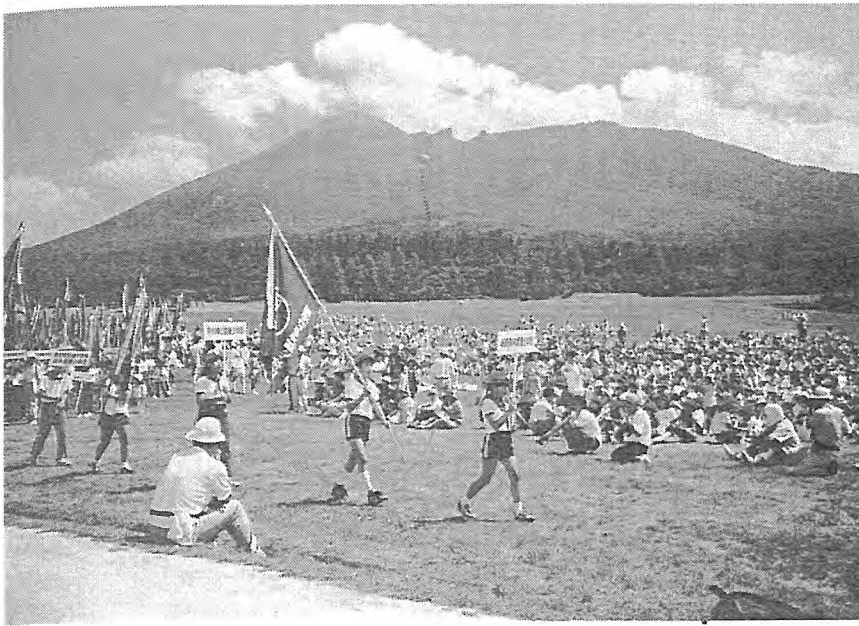
3 研究の方法及び経過

これまでの当署の活動は、どちらかと言うと、相手方からの依頼に応じてその都度、職員を派遣する形で対応してきたのであるが、今年度は業務課長を中心とし、こちらから学校に積極的に働きかけるようにしたため、10数回に及ぶ各種行事を実施することができた。

今年度当署が行った活動は、これから述べる6通りに区分できる。

(1) 体験林業(3回)

この写真は、昨年松尾村で開かれた緑の少年団全国大会で入場する安代町立細野小学校の代表であり、細野小学校は分収造林で学校林を保有しており、森林教室や自然愛護運動にも熱心な小学校であり、これまで何度も緑化に関して表彰を受けている実績がある。



写- 1
(細野小学校緑の少年団)

今年度は細野小学校に対して、春の植えつけ（植樹祭）、夏の下刈り、秋の枝打ちと3回の体験林業を実施した。

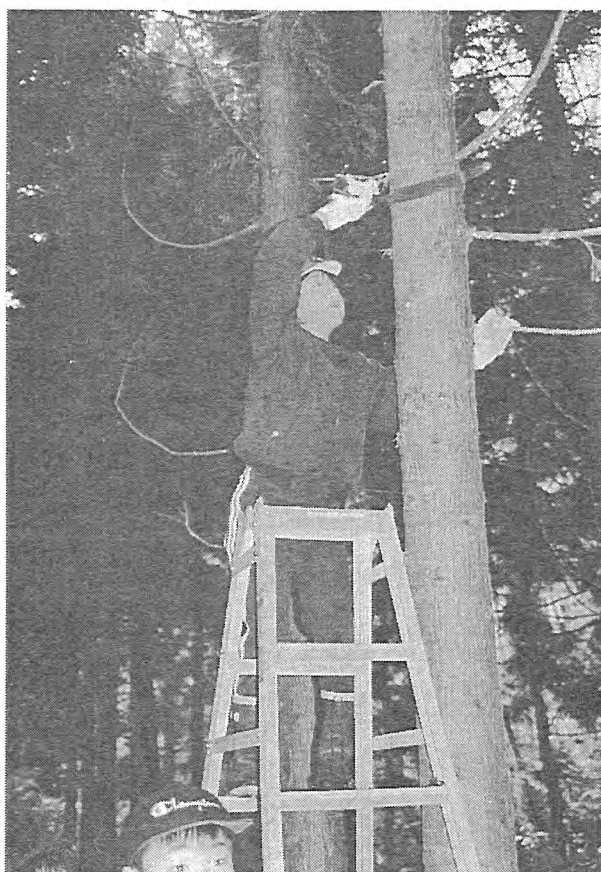
これらのうち、植樹祭は岩手日報が、枝打ちは読売新聞が取材を行った。



写- 2
(植樹祭で苗木を植える
子供達)



写- 3
(下刈りの様子)



写- 4
(枝打ちに挑戦する小学生)

(2) 高山植物の播種事業への指導・協力(2回)

八幡平国立公園内において、観光客の踏み荒らしにより裸地化が著しい箇所への高山植物の播種事業に対し、場所を提供するとともに、松尾村緑の少年団に地拵・植え付けの指導を行った。

この事業は、財団法人自然公園美化管理財団が環境庁の許可を得て行っているものである。



写-5
(播種のために地拵を行う)

(3) ブナ林・アオモリトドマツ林の案内(3回)

盛岡農業高校生及び鹿児島大学生をブナ2次林やアオモリトドマツ原生林に案内し、植生や生態系についての指導を実施した。

また、岩手県内の農業高校の教師を対象とした研修にも職員を派遣し、ブナ2次林を案内し、ブナの再生の様子を見学し、理解を深めて頂いた。



写-6
(インストラクターの案内でブナ2次林を見学する盛農生)



写-7
(ブナ二次林に関する
署長の説明を聞く鹿
児島大生)

(4) 森林教室(2回)

安代営林署の所在する田山小学校3・4年生の社会科の授業として、「森林と私たちの暮らし」について2時間の授業を行い、営林署の仕事が地域の暮らしにどのように関わっているのかを子供たちに理解してもらうよう努めた。

特に、町水道の水源が国有林内にあり、毎日飲んでいる水と営林署が関係あることなど、どの子供も知らなかったため、大変驚いていた様子であった。

また、荒屋小学校の全校生徒を対象とした七時雨山登山には4名の職員をインストラクターとして派遣し、標高と植生の関係などを指導した。



写-8
(田山小学校で授業をす
る署長)



写-9
(植生の説明を行う
業務課長)



写-10
(七時雨山頂上を征服)

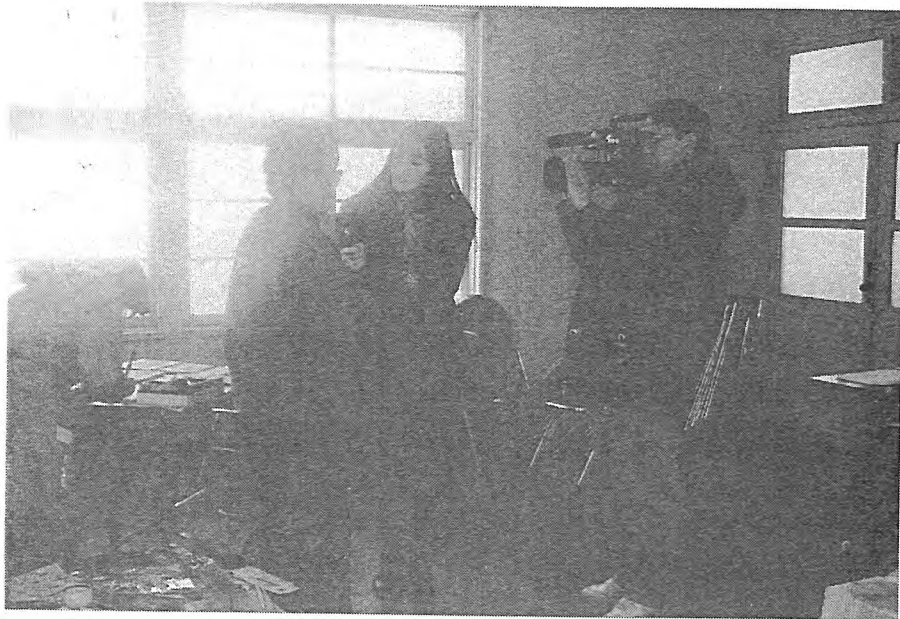
(5) 展覧会の開催(1回)

地元小中学生及び地域住民を対象とした「木のめぐみ展」を2月1日・2日に営林署内で開催した。

この催しは、漆の魅力に引かれて東京などから浄法寺町に移住した漆工芸家たちのグループ(うるし山)の申し出により開催したもので、岩手日報紙上に2度掲載されるとともに、IBC岩手放送が取材に訪れ、この模様を好意的に放送してくれたことで安代営林署のイメージアップに大いにつながったものと思っている。

田山小学校では、授業の一環として、当署を訪れて、木の絵表札づくりに挑戦したのであるが、授業時間だけでは物足りずに、夕方の下校時にも再度訪れて、熱心に取り組む生徒も見受けられた。

なお、当日は、吹雪模様の悪天候で、お客さんの入りは伸びず、全体で100人ほどの入場者数であった。



写-11
(IBCテレビによる
取材)



写-12
(田山小学校の生徒達)



写-13
(絵表札づくりに挑戦する
小学生)

(6) 教材等の提供（2回）

学校林の看板用材の提供、理科実習用のシイタケ栽培用のほだ木の提供を行い、学校関係者から大いに感謝されている。

4 研究の結果

行事に参加した児童・生徒からは、後日、作文や絵が届けられているが、それを見ると、労働の大切さや森林の働きについて理解を深めていることが分かり、担当する職員の大きな心の支えとなっており、また仕事の励みにもなっている。

また、マスコミに対して事前に積極的に情報提供を行うことで、営林署主催の行事が新聞などで報道されることによって、地域住民や関係機関との協議の場でも、これらの話題から話が弾み、円滑な業務運営に寄与している一面もあるように思える。

5 おわりに

当署のこれらの活動は、直接事業収入に結びつくものではなく、ボランティア的なものがほとんどであるが、国民の理解と協力を得る上では不可欠なものと考えており、地域における営林署の存在感の醸成や児童・生徒の理科や社会科の教育には貢献していると考えている。

当署としては、今後ともこのような活動を続けて行くつもりであるが、学校行事との調整、教師（特に校長）にいかん森林・林業の重要性を理解してもらうかが、これらの行事を行う上で一番重要なことだと実感している。

また一方で、営林署側のノウハウの不足も否めないため、今後は他の営林署の事例も参考にし、なおかつ他の小中学校などにも働きかけを行い、児童・生徒がより一層興味を示すような活動としてゆきたいと考えている。